

令和5(2023)年11月17日

新潟県知事 花角 英世 様

新潟県人権施策推進懇談会

新潟県人権教育・啓発推進基本指針に基づく施策の実施状況等について

新潟県人権教育・啓発推進基本指針に基づく施策の実施状況等について、別紙のとおり意見を提出する。

様々な分野で人権にかかわる課題が顕在化しており、本意見を踏まえて、より一層、人権教育及び人権啓発に取り組まれない。

別紙

分野	意見
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害当事者の充実した教育の実現 介助を必要とする生徒が、中学では通常学級であったのに、高校進学にあたり、特別支援学校への進学を勧められたケースがあった。障害がある者の教育を受ける権利の侵害につながりかねない対応と考えられ、障害当事者の充実した教育を実現する施策が必要である。 ・ 日本語指導者や通訳者の派遣 教育現場に日本語指導者や通訳者の派遣がないため、外国人生徒の受け入れが円滑に行われない事例がある。派遣がない学校については、オンラインも活用して、現場のサポートを手厚くするべき。 ・ 人権に関する具体的な教育実践 人権に関する具体的な知識を身につけたり、人権を行使した侵害を防ぐ教育実践の開発や、人権侵害を具体的に指摘できる人権教育を推進してほしい。 ・ インターネット環境の具体的な教育実践 インターネットを通じた人権侵害に関して、学校教育段階において、具体的な情報提供や加害者にも被害者にもならないようにするための取り組みが必要ではないか。 ・ 人権教育のあり方 自己肯定感を高めること、アサーティブなやり取りができること、ソーシャルスキルを向上させること、実際に体を使ったワークショップやインタラクティブなワークショップを取り入れること、人権先進国の事例を学ぶこと、に力を入れていただきたい。
インターネットによる人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育や啓発 ICTの進展により誹謗中傷が簡単に行えるようになり、深刻な問題を引き起こしつつある。近年の法規制の強化は、一方で表現の自由の抑圧や監視社会の進行といった別の人権問題を生み出すリスクがあり、教育や啓発を通して対応することが望ましい。 ・ インターネットによる人権侵害の防止 インターネットによる人権侵害防止やより正しい情報の入手の必要性などについて、児童生徒や教員に対し、きちんと理解してもらえるよう教育や啓発をより一層進めてもらいたい。 ・ 生成AIを利用した人権侵害の防止 生成AIを利用した人権侵害の防止対策を急いでいただきたい。
女性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柔軟な働き方の浸透 仕事と家庭の両立支援制度の利用が女性に偏り、その他の人々の働き方が変わらなければ、性別役割分担の固定化につながる。また、

分野	意見
	<p>育児や介護等の事情を抱える人に配慮した取組は、配慮された側のキャリアロスや、職場の不公平感につながる。長時間労働等を見直し、柔軟な働き方を浸透させることで、すべての人が働きやすく、キャリアも追求できる環境をつくってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等施策の充実 男女平等意識を始めとした人権意識を高めるための広報、研修会や講習会の開催等一層の施策の充実を望む。 ・条例制定の市町村支援 市町村における男女平等条例や参画条例の制定支援をしていただきたい。
子ども・若者	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実 年々増加、複雑化する児童や家庭の問題（子どもの貧困、虐待、自殺、いじめ、ヤングケアラー、施設退所者への対応等）は、困難なケースほど人権を脅かす課題が存在することが多い。包括的、重層的な相談支援体制の充実化が必要である。 ・児童相談所保護下の子どもの教育権及び自己決定権の保障 特別支援学級在籍児や日本語指導が必要な児童に対し、オンラインの活用など支援を行い、教育権の保障を図るべき。 また、子ども自身の考えを表明する機会や、十分な情報を得る権利や、職員以外の外部の第三者との定期的な相談が保障されるべき。手紙のやり取りの制限について、第三者が検証できる体制にするべき。 ・新潟県子ども条例について 条例制定にあたり、子どもをめぐる様々な問題のチェックに効力を発揮できるものにして欲しい。 ・家族問題の相談の充実 DVなど家族問題のカウンセリング、養育相談の充実を図っていただきたい。 ・子どもの権利についての啓発 子どもが権利の主体であることの啓発に力を入れてほしい。虐待に至る前に相談できる窓口の周知や、何が虐待なのか具体的に示して啓発してほしい。 ・育児における虐待防止についての啓発 育児についての相談窓口や虐待や子育て方法の具体例の周知を行うことで、虐待防止の啓発を行ってほしい。
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による成年後見制度利用促進基本計画の策定 利用促進基本計画を策定している市町村が少なく、また策定に向けて積極的に検討している市町村も少ないと思われる。策定に係る

分野	意見
	<p>支援に取り組んでもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加の促進 情報弱者にならないようなサポートや情報機器の利用促進に努めていただきたい。 ・生活保護申請についての周知 生活保護は権利である旨の周知に努めていただきたい。 ・高齢者サポート窓口の周知 高齢者サポート窓口の周知に努めていただきたい。 ・施設職員の労働条件の改善指導について 労働条件改善がよりよい介護と虐待防止になるため、雇用者と経営者向けに介護職員の待遇改善を施設に指導してもらいたい。
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬利用に係る周知 盲導犬ユーザーの入店拒否がいまだに多い状況であり、補助犬法のさらなる周知徹底が必要である。 ・障害者差別解消の推進 障害があることをのみを理由に、アパート等の賃貸契約を拒否する行為がみられる。障害者差別解消法に違反する事態であり、障害者差別の解消を推し進める施策が必要である。 ・障害者差別解消に基づく合理的配慮義務 障害者差別解消法が改正され、民間事業者も障害者に対する合理的配慮が法的義務とされた。これを踏まえた市町村の取組支援をしていただきたい。 ・障害者サポート窓口の周知 障害者サポート窓口の周知に努めていただきたい。
同和問題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人権同和問題研修の推進 職員の体系的な人権同和問題研修を推進していただきたい。 ・部落問題学習の推進 部落問題学習の全校での取組を推進していただきたい。
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語化対応による情報保障 教育制度や就学支援金制度の説明や申請について、オンラインも活用して、多言語化対応してほしい。情報保障も人権問題である点を啓発してほしい。 ・企業等への啓発 外国人材の受入企業等に対し、本人や家族の生活や日本語教育についても必要な支援をするよう啓発してもらいたい。
感染症患者、新潟水俣病被害者	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の教訓を生かす取組 ハンセン病や新潟水俣病の過去の人権侵害の教訓の学びは生かされず、コロナ禍でも感染者やその家族に対する誹謗中傷や排除が

分野	意見
	起こった。過去の教訓を生かす取組に今以上に力を入れてほしい。
性的指向・性自認を理由とする偏見や差別	<ul style="list-style-type: none"> ・トランスジェンダーの理解増進 性暴力被害を受けた当事者や性暴力への恐怖を持つ人たちと、トランスジェンダーの不要な対立を防ぐような、丁寧な説明と施策づくりをしてほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体や市町村教育委員会と連携 実態把握や施設面の整備など、学校や市町村単位での対応が難しい問題について、各自治体や市町村教育委員会と連携し、学校現場をはじめ県内の様々な分野・機関において、人権に係る事業や啓発活動が着実に推進されるような施策推進をしてほしい。 ・組織体制の整備 人権に係る取組を新潟県でも一層推進するため、総合的な人権部署を設置してもらいたい。 ・懇談会意見書の施策への反映 懇談会から提出する本意見書は様々な提案を行っており、できる限り県の施策に反映されるようにしてもらいたい。 ・懇談会の運営について 本懇談会を、新潟県人権教育啓発推進基本指針の内容及び実施した研修の評価や取組実績や計画に関する具体的な評価を議論する場にしてもらいたい。 ・人権に関する意識の県民アンケートについて 平成 30 年度が直近の調査で古くなっているので、最新の調査を行ってもらい、性別や年齢、地域別の集計をしてもらいたい。 ・人権侵害についての教育や啓発 他者の人権を認めるためには、まず自分自身が尊厳ある存在であり、人権があることを自覚する必要がある。具体的な人権侵害の例、人権侵害を申し立てる権利や相談窓口の利用について、教育や啓発をしてほしい。